一、本会議の審議概要

○平成四年一月二十四日　金曜日

開会　午前十時一分

日程第　一　議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議員新坂一雄君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、峯山昭範君が哀悼の辞を述べた。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会、土地問題及び国土利用に関する対策樹立に資するため委員三十名から成る土地問題等に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、国会等の移転に関する調査を行うため委員十名から成る国会等の移転に関する特別委員会、国際平和協力及び国際緊急援助活動に関する対策樹立に資するため委員四十五名から成る国際平和協力等に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

備考

一・二四　開会式

裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

右の件は、裁判官訴追委員斎藤栄三郎君、同予備員小西博行君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によること及び裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員に斎藤栄三郎君、裁判官訴追委員に後藤正夫君、同予備員に瀬谷英行君を指名した。

また、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は、瀬谷英行君を第二順位に、第二順位の清水澄子君を第三順位に、第三順位の池田治君を第四順位とした。

休憩　午前十時十七分

再開　午後四時五分

日程第　二　国務大臣の演説に関する件

宮澤内閣総理大臣は施政方針に関し、渡辺外務大臣は外交に関し、羽田大蔵大臣は財政に関し、野田国務大臣は経済に関してそれぞれ演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会　午後五時五十五分

（衆議院）

一・二四　国務大臣の演説

二八、二九　演説に対する質疑

○平成四年一月二十九日　水曜日

開会　午前十時二分

日程第　一　国務大臣の演説に関する件（第二日）

対馬孝且君、村上正邦君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会　午後一時

○平成四年一月三十日　木曜日

開会　午前十時一分

日程第　一　国務大臣の演説に関する件（第三日）

片上公人君、立木洋君は、それぞれ質疑をした。

休憩　午前十一時二十六分

再開　午後一時一分

休憩前に引き続き、中村鋭一君、小西博行君、千葉景子君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会　午後三時三分

一・三〇～二・二　内閣総理大臣の海外出張（国連安保理サミット出席）

○平成四年二月十四日　金曜日

開会　午前十時一分

議長は、新たに当選した議員吉田之久君を議院に紹介した後、同君を運輸委員に指名した。

議員熊谷太三郎君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、原文兵衛君が哀悼の辞を述べた。

議員栗村和夫君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、鶴岡洋君が哀悼の辞を述べた。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、国家公安委員会委員に岩男寿美子君、中央社会保険医療協議会委員に井原哲夫君、航空事故調査委員会委員長に竹内和之君、同委員に東昭君、東口實君、労働保険審査会委員に小川博君、山口泰夫君を任命することに全会一致をもって同意することに決し、中央社会保険医療協議会委員に館龍一郎君、航空事故調査委員会委員に宮内恒幸君、吉末幹昌君を任命することに同意することに決した。

日程第　一　平成三年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会　午前十時三十分

○平成四年三月十一日　水曜日

開会　午前十時二分

議長は、新たに当選した議員萩野浩基君を議院に紹介した後、同君を法務委員に指名した。

議員狩野明男君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることに決し、議長は、弔詞を朗読した。次いで、峯山昭範君が哀悼の辞を述べた。

日程第　一　中央選挙管理会委員及び同予備委員の指名

右の指名は、動議により議長に一任することに決し、議長は、中央選挙管理会委員に堀家嘉郎君、皆川迪夫君、角尾隆信君、笠原昭男君、鈴木一弘君、同予備委員に花田潔君、金井和夫君、川那辺博君、石田武君、岡本富夫君を指名した。

租税特別措置法の一部を改正する法律案、法人特別税法案及び相続税法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、羽田大蔵大臣から趣旨説明があった後、山田健一君、白浜一良君がそれぞれ質疑をした。

散会　午前十一時二十五分

三・一七　アルベルト・フジモリ・ペルー共和国大統領の演説（衆議院議場）

○平成四年三月二十五日　水曜日

開会　午前十時二分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、人事官に弥富啓之助君、原子力委員会委員に大山彰君、林政義君、原子力安全委員会委員に寺島東洋三君、都甲泰正君、中央更生保護審査会委員に中田修君、日本銀行政策委員会委員に井倉和也君を任命することに同意することに決した。

地方税法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、塩川自治大臣から趣旨説明があった後、三重野栄子君が質疑をした。

日程第　一　国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案

（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、選挙制度に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会　午前十時三十三分

○平成四年三月二十七日　金曜日

開会　午後五時三十二分

日程第　一　豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、災害対策特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　二　裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

裁判所の休日に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案（第二の議案は日程に追加）は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　三　在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　四　石炭鉱業の構造調整の推進等の石炭対策の総合的な実施のための関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案（第二の議案は日程に追加）は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第　五　沖縄振興開発特別措置法及び沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、沖縄及び北方問題に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

（衆議院議決）

三・一二　沖縄振興開発特別措置法及び沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二二号）

郵便法の一部を改正する法律案（内閣提出）
お年玉付郵便葉書等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（衆議院送付）
右の三件は、日程に追加し、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、第一及び第二の議案は全会一致をもって可決、第三の議案は全会一致をもって承認することに決した。
恩給法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
一般職の職員の給与等に関する法律及び行政機関の休日に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
右の三案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。
特定船舶製造業経営安定臨時措置法を廃止する法律案（内閣提出、衆議院送付）
右の議案は、日程に追加し、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。
租税特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
法人特別税法案（内閣提出、衆議院送付）
相続税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

（衆議院議決）
三・一八　租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第三号）、法人特別税法案（閣法第四号）
相続税法の一部を改正する法律案（閣法第五号）

国際金融公社への加盟に伴う措置に関する法律及び米州開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日本輸出入銀行法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の六案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、第一、第二及び第四乃至第六の議案は可決、第三の議案は全会一致をもって可決された。

琵琶湖総合開発特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の両案は、日程に追加し、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、第一の議案は可決、第二の議案は全会一致をもって可決された。

松くい虫被害対策特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

森林組合合併助成法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、日程に追加し、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

地方税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

警察法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

地方自治法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、第一の議案は可決、第二及び第三の議案は全会一致をもって可決された。

健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

（衆議院議決）

三・一二　地方税法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）

三・一二　健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第二四号）

右の議案は、日程に追加し、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

義務教育費国庫負担法及び公立養護学校整備特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

労働保険の保険料の徴収等に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

国会に置かれる機関の休日に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件

参議院法制局職員定員規程の一部改正に関する件

右の両件は、議長発議に係る参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程案を可決、参議院法制局職員定員規程の一部を改正する規程案を全会一致をもって可決した。

散会　午後六時三十分

○平成四年三月三十一日　火曜日

開会　午後五時三十六分

平成四年度一般会計暫定予算

平成四年度特別会計暫定予算

平成四年度政府関係機関暫定予算

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第　一　看護婦等の人材確保の促進に関する法律案並びに社会福祉事業法及び社会福祉施設職員退職手当共済法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、山下厚生大臣から趣旨説明があった後、清水嘉与子君、西野康雄君、針生雄吉君、沓脱タケ子君、乾晴美君、勝木健司君がそれぞれ質疑をした。

散会　午後七時四十八分

○平成四年四月九日　木曜日

開会　午後五時一分

日程第　一　平成四年度一般会計予算

日程第　二　平成四年度特別会計予算

平成四年度一般会計予算

平成四年度特別会計予算

平成四年度政府関係機関予算

［衆議院予算委員会］

二・二五　証人喚問・参考人招致

二・二六、二七　公聴会

三・三、四　集中審議

三・一一、一二　分科会

三・一三　可決

［衆議院本会議］

三・一三　可決

日程第　三　平成四年度政府関係機関予算

右の三案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があって、討論の後、記名投票をもって採決の結果、賛成一〇四、反対一三〇にて否決された。

休憩　午後六時三十七分

再開　午後七時四十一分

平成四年度一般会計予算外二件両院協議会の協議委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、協議委員を指名した。

休憩　午後七時四十三分

再開　午後九時二十六分

平成四年度一般会計予算外二件両院協議会参議院協議委員議長報告

右は、平成四年度一般会計予算外二件両院協議会参議院協議委員議長久保亘君から平成四年度一般会計予算外二件両院協議会において成案を得なかった旨の報告があった。

散会　午後九時三十三分

○平成四年四月十七日　金曜日

開会　午前十時二分

議長は、新たに当選した議員狩野安君を議院に紹介した後、同君を地方行政委員に指名し

［参議院予算委員会］

三・二六　公聴会

四・六、七　委嘱審査

四・九　否決

［参議院本会議］

四・九　否決

［両院協議会］

四・九　成案を得ず

平成四年度一般会計予算外二件両院協議会参議院協議委員

議長　久保　亘君

副議長　太田淳夫君

稲村稔夫君

小川仁一君

梶原敬義君

佐藤三吾君

白浜一良君

吉岡吉典君

髙井和伸君

寺崎昭久君

た。

日程第　一　アジア＝太平洋郵便連合一般規則及びアジア＝太平洋郵便条約の締結について承認を求めるの件

日程第　二　千九百六十八年二月二十三日の議定書によって改正された千九百二十四年八月二十五日の船荷証券に関するある規則の統一のための国際条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件

日程第　三　旅券法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第一及び第二は全会一致をもって承認することに決し、日程第三は全会一致をもって可決された。

日程第　四　公認会計士法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　五　公有地の拡大の推進に関する法律及び都市開発資金の貸付けに関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第　六　治山治水緊急措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　七　計量法案（内閣提出）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を

もって可決された。

日程第　八　国際海上物品運送法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　九　通信・放送衛星機構法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一〇　有線テレビジョン放送の発達及び普及のための有線テレビジョン放送番組充実事業の推進に関する臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第九は可決、日程第一〇は全会一致をもって可決された。

日程第一一　農業改良資金助成法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第一二　障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会　午前十時二十九分

○平成四年四月二十日　月曜日

開会　午後零時二分

外国人登録法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、田原法務大臣から趣旨説明があった後、三石久江君が質疑をした。

日程第　一　離島振興法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会　午後零時三十六分

○平成四年四月二十四日　金曜日

開会　午前十時二分

日程第　一　投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とトルコ共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第　二　障害者の職業リハビリテーション及び雇用に関する条約（第百五十九号）の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第　三　北太平洋における溯（さく）河性魚類の系群の保存のための条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第一及び第三は承認することに決し、日程第二は全会一致をもって承認することに決した。

日程第　四　看護婦等の人材確保の促進に関する法律案（内閣提出）

日程第　五　社会福祉事業法及び社会福祉施設職員退職手当共済法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第　六　原子爆弾被爆者等援護法案（第百十八回国会山本正和君外九名発議）

右の三案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第四及び第五は全会一致をもって可決、日程第六は委員長報告のとおり修正議決された。

日程第　七　研究交流促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、科学技術特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第　八　公害防止事業団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　九　海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第一〇　職業能力開発促進法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を

（衆議院議決）

六・一九　看護婦等の人材確保の促進に関する法律案（閣法第五四号）

社会福祉事業法及び社会福祉施設職員退職手当共済法の一部を改正する法律案（閣法第五五号）

もって可決された。

日程第一一　道路交通法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第一二　伝統的工芸品産業の振興に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一三　特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第一四　国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

散会　午前十時三十二分

○平成四年四月二十七日　月曜日

開会　午前十時一分

日程第　一　農業協同組合法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、田名部農林水産大臣から趣旨説明があった後、谷本巍君が質疑をした。

日程第　二　地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律案
（趣旨説明）
右は、山崎建設大臣から趣旨説明があった後、翫正敏君が質疑をした。
日程第　三　国際平和協力業務及び国際緊急援助業務の実施等に関する法律案（趣旨説明）
右は、本院議員野田哲君から趣旨説明があった後、吉川春子君、井上哲夫君がそれぞれ質疑をした。
散会　午後零時三分

○平成四年五月十三日　水曜日

開会　午前十時二分
日程第　一　獣医師法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
日程第　二　獣医療法案（内閣提出、衆議院送付）
日程第　三　家畜改良増殖法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
右の三案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。
日程第　四　金属鉱業等鉱害対策特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
日程第　五　ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律案（衆議院提出）

四・二八～五・二　内閣総理大臣の海外出張（フランス、ドイツ）

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　六　長野オリンピック冬季競技大会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会　午前十時十二分

○平成四年五月十八日　月曜日

開会　午後零時三十二分

国務大臣の報告に関する件（平成四年度地方財政計画について）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、塩川自治大臣から報告及び趣旨説明があった後、野別隆俊君が質疑をした。

日程第　一　所得に対する租税及びある種の他の租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とルクセンブルグ大公国との間の条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第　二　所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国と

ノールウェー王国との間の条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第　三　所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とオランダ王国政府との間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、承認することに決した。

日程第　四　労働安全衛生法及び労働災害防止団体法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　五　船員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第　六　農業協同組合法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第　七　農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第　八　郵便貯金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第　九　簡易生命保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第八は

（衆議院議決）

四・二四　農業協同組合法の一部を改正する法律案（閣法第六六号）

可決、日程第九は全会一致をもって可決された。

散会　午後一時二十七分

○平成四年五月二十日　水曜日

開会　午前十時二分

議員今泉隆雄君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることに決し、議長は、弔詞を朗読した。次いで、大木浩君が哀悼の辞を述べた。

医療法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、山下厚生大臣から趣旨説明があった後、菅野壽君が質疑をした。

日程第　一　産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第　二　戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　三　外国人登録法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を

（衆議院議決）

四・一七　外国人登録法の一部を改正する法律案（閣法第七号）

もって可決された。

日程第　四　介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　五　日本電信電話株式会社法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

外交・総合安全保障に関する調査の報告

右の件は、報告を聴取することに決し、外交・総合安全保障に関する調査会長から報告があった。

散会　午前十一時二分

○平成四年五月二十五日　月曜日

開会　午前十時二分

証券取引等の公正を確保するための証券取引法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、羽田大蔵大臣から趣旨説明があった後、前畑幸子君、和田教美君がそれぞれ質疑をした。

都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律案（閣法第七二号）（趣旨説明）

右は、日程に追加し、山崎建設大臣から趣旨説明があった後、種田誠君が質疑をした。

電波法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、渡辺郵政大臣から趣旨説明があった後、及川一夫君が質疑をした。

日程第　一　自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　二　中小企業流通業務効率化促進法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　三　国際観光ホテル整備法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会　午後零時三分

○平成四年五月二十九日　金曜日

開会　午前十時一分

議長は、新たに当選した議員山田俊昭君を議院に紹介した後、同君を外務委員に指名した。

日程第　一　地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律案

（衆議院議決）

四・二四　地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律案（閣法第三四号）

（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第　二　絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　三　証券取引等の公正を確保するための証券取引法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第　四　電波法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第　五　民事訴訟費用等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第　六　特定債権等に係る事業の規制に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第　七　地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

（衆議院議決）

五・二一　証券取引等の公正を確保するための証券取引法等の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）

五・二二　電波法の一部を改正する法律案（閣法第六四号）

（衆議院議決）

五・一四　地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二五号）

散会　午前十時二十三分

○平成四年六月五日　金曜日

開会　午後十時三十一分

議長は、本日は延会することとし、次会は、明日午前零時三十分より開会する旨を宣告した。

延会　午後十時三十二分

○平成四年六月六日　土曜日

開会　午前零時三十一分

議院運営委員長井上孝君解任決議案（梶原敬義君外一名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、梶原敬義君から趣旨説明があって、討論の後、記名投票をもって採決の結果、賛成一〇三、反対一三五にて否決された。

議長は、午後二時三十分まで休憩する旨を宣告した。

休憩　午後一時四分

再開　午後六時三分
内閣総理大臣宮澤喜一君問責決議案（久保亘君外一名発議）（委員会審査省略要求事件）
右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、久保亘君から趣旨説明があった後、討論があった。
議長は、本日は延会することとし、次会は、明日午前零時十分より開会する旨を宣告した。
延会　午後七時

○平成四年六月七日　日曜日

開会　午前零時十一分
日程第　一　内閣総理大臣宮澤喜一君問責決議案（久保亘君外一名発議）（前会の続）
右の議案は、前会に引き続き議題とした後、記名投票をもって採決の結果、賛成一〇〇、反対一三五にて否決された。
議長は、午前九時まで休憩する旨を宣告した。
休憩　午前七時十分
再開　午後八時一分
議長不信任決議案（橋本敦君外一名発議）（委員会審査省略要求事件）
右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、市川正一君から趣旨説明があった後、否決された。

議長は、日程第二及び第三を一括して議題とする旨を宣告した。
国際平和協力等に関する特別委員長下条進一郎君問責決議案（佐藤三吾君外一名発議）（委員会審査省略要求事件）
右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、佐藤三吾君から趣旨説明があった後、討論があった。
議長は、本日は延会することとし、次会は、明日午前零時十分より開会する旨を宣告した。
延会　午後八時五十九分

○平成四年六月八日　月曜日

開会　午前一時十一分
日程第　一　国際平和協力等に関する特別委員長下条進一郎君問責決議案（佐藤三吾君外一名発議）（前会の続）
右の議案は、前会に引き続き議題とした後、記名投票をもって採決の結果、賛成九九、反対一三六にて否決された。
議長は、午後四時まで休憩する旨を宣告した。
休憩　午後二時十九分
再開　午後四時三分
日程第　二　国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律案（第百二十一回国会内

閣提出、第百二十二回国会衆議院送付）（前会の続）

日程第　三　国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案（第百二十一回国会内閣提出、第百二十二回国会衆議院送付）（前会の続）

右の両案は、前会に引き続き一括議題とした後、国際平和協力等に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった。

本件を国際平和協力等に関する特別委員会に再付託することの動議（諫山博君外一名提出）を否決した。

討論があった。

議長は、本日は延会することとし、次会は、明日午前零時十分より開会する旨を宣告した。

延会　午後五時三十四分

○平成四年六月九日　火曜日

開会　午前零時十一分

日程第　一　国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律案（第百二十一回国会内閣提出、第百二十二回国会衆議院送付）（前会の続）

日程第　二　国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案（第百二十一回国会内閣提出、第百二十二回国会衆議院送付）（前会の続）

右の両案は、前会に引き続き一括議題とした後、日程第一は記名投票をもって採決の結

（衆議院議決）

六・一五　国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律案（第百二十一回国会閣法第五号）

国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案（第百二十一回国会閣法第六号）

果、賛成一三七、反対一〇二にて委員長報告のとおり修正議決、日程第二は可決された。

散会　午前一時五十九分

○平成四年六月十九日　金曜日

開会　午前十時三分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、科学技術会議議員に森亘君、公正取引委員会委員に植木邦之君、公害等調整委員会委員長に西山俊彦君、日本放送協会経営委員会委員に小林庄一郎君、塩谷稔君を任命することに同意することに決し、公害等調整委員会委員に川田裕郎君、長谷川慧重君、証券取引等監視委員会委員長に水原敏博君、同委員に成田正路君、三原英孝君、社会保険審査会委員に藤田恒雄君、漁港審議会委員に池尻文二君、海老澤順三君、坂井溢郎君、高井幸左衛門君、土田信子君、土屋孟君、畑中一君、藤野慎吾君、松田幸一君、運輸審議会委員に黒川武君、日本放送協会経営委員会委員に青木彰君、福田百合子君、藤野貞雄君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

日程第　一　昭和六十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十三年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十三年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十三年度政府関係機関決算書

日程第　二　昭和六十三年度国有財産増減及び現在額総計算書

日程第　三　昭和六十三年度国有財産無償貸付状況総計算書

日程第　四　平成元年度一般会計歳入歳出決算、平成元年度特別会計歳入歳出決算、平成元年度国税収納金整理資金受払計算書、平成元年度政府関係機関決算書

日程第　五　平成元年度国有財産増減及び現在額総計算書

日程第　六　平成元年度国有財産無償貸付状況総計算書

右の六件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があって、討論の後、是認しないことに決した。

日程第　七　世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって承認することに決した。

日程第　八　刑事補償法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第　九　少年の保護事件に係る補償に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第一〇　都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第一一　金融制度及び証券取引制度の改革のための関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一二　貸金業の規制等に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律案

（衆議院議決）

五・二二　都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律案（閣法第七二号）

六・四　金融制度及び証券取引制度の改革のための関係法律の整備等に関する法律案（閣法第七三号）

（衆議院提出）

右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第一一は可決、日程第一二は全会一致をもって可決された。

日程第一三　労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一四　地方自治法第百五十六条第六項の規定に基づき、公共職業安定所の出張所の設置に関し承認を求めるの件（衆議院送付）

右の両件は、労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第一三は可決、日程第一四は全会一致をもって承認することに決した。

日程第一五　医療法の一部を改正する法律案（第百十八回国会内閣提出、第百二十三回国会衆議院送付）

右の議案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第一六　日本放送協会平成元年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

日程第一七　日本放送協会平成二年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

右の両件は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、委員長報告のとおり是認することに決した。

日程第一八　地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を

（衆議院議決）

五・一九　医療法の一部を改正する法律案（第百十八回国会閣法第六七号）

もって可決された。

国民生活に関する調査の報告

右の件は、報告を聴取することに決し、国民生活に関する調査会長から報告があった。

産業・資源エネルギーに関する調査の報告

右の件は、報告を聴取することに決し、産業・資源エネルギーに関する調査会長から報告があった。

日程第一九乃至第五九の請願

北方領土問題の解決促進に関する請願外一件の請願

右の請願は、法務委員長外十委員長の報告を省略し、全会一致をもって各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

一、教育、文化及び学術に関する調査

厚生委員会

一、社会保障制度等に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

逓信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

労働委員会

一、労働問題に関する調査

建設委員会

一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

土地問題等に関する特別委員会

一、土地問題及び国土利用に関しての対策樹立に関する調査

国会等の移転に関する特別委員会

一、国会等の移転に関する調査

議長は、来る七月七日議員の半数が任期満了となるので挨拶をし、任期満了となる議員を

代表して副議長小山一平君は、謝辞を述べた。

休憩　午前十一時二十三分

再開するに至らなかった。